

令和5年度第1回廃校施設の利活用に係る地域との 意見交換会次第

日 時 令和5年7月13日（木）
10時～
会 場 志染町公民館 2階会議室

- 1 開会
- 2 説明事項
地域利活用案の整備条件及び今後のスケジュールについて
- 3 意見交換
- 4 次回の開催について

<配付資料>

- ・ 廃校施設の利活用に係る地域との意見交換会 参加者名簿
- ・ 資料1 旧志染中学校の地域利活用案の整備条件について
- ・ 資料2 今後のスケジュール

旧志染中学校の地域利活用案の整備条件について

1 概算費用

実施設計及び開発審査会等委託費	11,000千円
改修工事費（階段昇降機、シャワーユニット除く）	48,580千円
計	<u>59,580千円</u>

2 整備条件

地域案の整備費用が高額であること、実施内容の実現に一定のハードルがあることから、地域利活用案の実現性及び継続性を確認するために最低1年間のお試し利用の実施を条件とする。

お試し利用実施後、地域と調整の上、最終の整備範囲・内容を確定する。また、最終の地域案の範囲・内容が確定した時点で民間公募の条件を設定する。

3 お試し利用の概要及び利用条件について

(1) お試し利用の内容及び場所

内 容	場 所	その他
農産物直売所	旧志染中学校グラウンド	テント、テーブル、椅子など活用できる廃校備品を貸与。
オートキャンプ場		
地域・子ども食堂	志染町公民館 (通常の貸館業務の範囲内)	
健康教室、ワークショップ等		

旧志染中学校の校舎及び体育館を活用したお試し利用（トレーニングルーム、貸し部屋も含む）については、兵庫県開発審査会に諮り、許可が下りれば、実施。

(2) お試し期間 お試し利用の実施準備完了後1年間

(3) 賃料 無償

(4) 維持管理

維持管理に係る費用負担（光熱水費、修繕費、草刈り等）及び実施主体は活用団体とする。なお、市は費用負担及び修繕等は実施しない。

ただし、当初のお試し利用については、グラウンドのみの利用であるため電源設備等を使用しないのであれば電気代の負担は不要。

(5) その他

お試し利用であっても、無償で市の土地を活用して収益を上げることから、各事業の収支や実績を市に報告、剰余金は本稼働の際の準備金とする。

旧志染中学校地域案 スケジュール表(予定)

